

第二南陽園事業計画

第二南陽園は、サービス指針である「笑顔で、利用者の心に寄り添うサービスを提供します」「地域と繋がり助け合う、開かれた施設を目指します」「専門職としての自覚を持ち互いに成長できる職場環境を作ります」を基に、ご利用者のご家族、地域、職員とが温かい心の交流のできるような施設を目指して、サービスの一層の充実に努めます。

1. 全体目標

- 1) サービスマナーの向上に合わせて、不適切なケアと虐待の防止に重点的に取り組み、ご利用者の尊厳を守りより安心して暮らせるサービスを提供します。
- 2) 引き続き「感染症予防マニュアル」に基づき、感染症予防に努めます。
- 3) 感染対策を徹底した上でご利用者のレクリエーションやご家族との交流事業を進めていき、開かれた園の在り方を改めて模索していきます。
- 4) 人材確保・育成のため、職場体験や実習生受入れを強化するとともに、福祉人材確保の新しい方向性を探り、職員の働きやすい環境づくりに努めます。

2. 各会議、委員会目標

【リーダー会議】

- 1) フロアでの取り組みや課題の検討・業務改善を行い、働きやすい職場を目指します。
- 2) 各委員会と連携を図り、ご利用者のサービス向上に努めます。
- 3) サブリーダーと協力し、新人職員が定着できる指導環境を整え、更なる育成に取り組みます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)各フロアでの取り組み・課題の共有・検討											
2)各委員からの提案をサポート・助言をしていく											
3)サブリーダーと情報を共有し、人材育成に努める											

【サブリーダー会議】

- 1) 感染症に対応できるよう看護師と連携し、職員にマニュアルを周知し感染症予防に努めます。
- 2) 各委員会と連携して、課題やニーズに合わせた研修会を行います。
- 3) リーダーと協力してフロア運営に取り組み、職員が定着できる職場環境を目指し職員の育成に取り組みます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 感染症マニュアル等の随時見直しや感染症対策研修の継続的实施											
2) 各委員会からの意見を吸い上げながら、研修会に反映											
2) 研修会の開催											
3) リーダーと情報を共有し、人材育成に努める											

【事故防止対策委員会】

- 1) 毎月のヒヤリハットの集計・分析結果を検討し、再発防止を図ります。
- 2) 事故報告書の提出を速やかに行うとともに、必要に応じて事故対策委員会を開催し、多職種で発生状況の確認・再発防止策等を検討していきます。
- 3) 事故毎の防止策の実施状況を1か月・3か月後に確認し、検証していきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 毎月のヒヤリハットの集計・分析結果、予防策を職員に周知。再発防止を図る											
2) 必要に応じ、臨時事故対策委員会の開催											
3) 各フロアで事故防止策の実施状況を確認し、効果の有無により再考する											

【権利擁護・虐待防止委員会】

- 1) ご利用者の尊厳の保持・人権の尊重がされるよう、接遇マナーから課題を抽出し、虐待の未然防止に努めます。
- 2) 「虐待の芽チェックリスト」等を用いて自己評価を実施し、個人及びフロアの課題を分析してサービスマナーの向上に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 接遇マナーの基本となる「挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い」の徹底し、フロアごとに課題を抽出して評価する											
1)-2 合同委員会の開催											
2)-1 課題抽出し、フロアごとに目標を立て、評価する											
2)-2 年2回「虐待の芽チェックリスト」を用いた自己評価を行う											

【褥瘡防止対策委員会】

- 1) 褥瘡者とハイリスク者の情報共有を多職種で行い、それぞれの専門性を生かしたケアの方法の検討や、知識の共有を行い褥瘡予防・早期改善に努めます。
- 2) 褥瘡発生数を減らすため、機能訓練委員会との連携を図り褥瘡予防に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 アセスメントツールを活用し褥瘡発生リスクを評価する											
1)-2 多職種がそれぞれの専門性を生かしてケア内容を検討する											
2) 機能訓練委員との連携を継続し、今後の取り組み方の仕方を検討し褥瘡防止に努める											

【感染防止対策委員会】

- 1) 年2回の研修会と共に、1ケア1手洗いの標準予防策を繰り返し職員に周知・徹底を図ります。
- 2) 感染症発生時は速やかに委員会を開催し、マニュアルに沿い対応方法を決定して感染拡大防止を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 1ケア1手洗いの標準予防策を繰り返し職員に周知・徹底を図る											
1)-2 研修会開催			1)-2 研修会開催								
2) 感染症発生時は速やかに委員会を開催する											

【ケアプラン委員会】

- 1) 多職種と協力しながら、ご利用者1人1人に合わせた楽しみを増やします。
- 2) サービスの内容を充実させていくため、アセスメントシート記入の研修会を行います。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 日々の記録に生活の様子が記載されているか確認する											
2) アセスメントシートの再確認と、研修資料の事例内容の更新をする											

【食事委員会】

- 1) 食事支援の目標を設定して達成できるよう取り組みます。
- 2) 給食委託事業者と連携し、手作りおやつを取り入れていきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 3か月ごと目標設定・実施・評価											
2) 手作りおやつの企画・実施											

【身体拘束廃止委員会】

- 1) 身体拘束ゼロを目指します。
- 2) 身体拘束廃止に向けて、職員への意識を高めるよう取り組みを行います。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 2週間ごとに身体拘束解除に向けたカンファレンスを実施し、 多職種で個々のご利用者のケア方法を検討											
2)-1 研修会の企画・準備				2)-2 研修の実施、フロアへの意識啓発							

【口腔ケア委員会】

- 1) 多職種会議で支援方法の評価・検討を行い、多職種で連携を図り経口維持支援を行います。
- 2) 歯科医師・衛生士から口腔ケアの指導・助言を受けながら、口腔ケア技術の向上を目指します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 多職種会議で支援方法を評価・検討し、食事支援を行う											
2) 助言に対しての実施状況の確認・評価する											

【アクティビティ委員会】

- 1) レクリエーションを取り入れて、ご利用者の楽しみを広げていきます。
- 2) ホームページに日常の様子掲載し、ご利用者の様子を伝えていきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 園庭散歩や年間行事、レクリエーションを検討し実施する											
2) 毎月のレクリエーションや活動報告をホームページに掲載する											

【機能訓練委員会】

- 1) ご利用者の身体機能を生かした介助を行えるよう、知識や技術だけでなく、ケアに対する意識を高めていけるような研修を行います。
- 2) 褥瘡発生数を減すことができるよう褥瘡委員会と連携します。
- 3) 車椅子など福祉用具の取り扱いや管理方法を周知徹底します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) -1 研修の企画・準備						1) -2 研修の実施					
1) -3 取り組み内容を検討し実施していく											
2) 褥瘡委員会との連携を継続しながら今後の取り組みの仕方を考えていく											
3) 車椅子清掃や点検を継続して行う											

【リスクマネジメント委員会】

- 1) 毎月のヒヤリハットの集計・分析結果を検討し、再発防止を図ります。
- 2) 各部署の課題や問題点を全体で共有し、対応策を検討していきます。
- 3) 炊き出し訓練など、定期的に訓練を実施し、災害時の対応力を高めます。
- 4) 委員会通信「Spotlight」を発行し、委員会活動の周知を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) フロア毎のヒヤリハット分析結果を検討する											
2) 課題・問題点を共有し、対応策を検討する											
3) -1 炊き出し訓練の計画・準備						3) -2 炊き出し訓練の実施					
4) -1 通信発行		4) -2 通信発行			4) -3 通信発行			4) -4 通信発行			

3. 各職域目標

【事務室】

- 1) 各担当が一体となって連携し、丁寧な窓口・電話対応に努めます。
- 2) 物品の適正管理に努め、経費の削減を図ります。
- 3) 消毒作業を行い職場内の清潔保持・感染症予防に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) お待たせしないように、事務室全員で対応する											
2) 事務室、倉庫内等の整理を行う											
3) 各フロア、館内備品等の消毒作業を行う											

【栄養室】

- 1) ご利用者が、楽しめる食事と安全に召し上がることができる食事の提供を多職種と連携しながら行います。
- 2) 使いやすい食具への変更と劣化しにくい食器の購入の検討をし、食器から食事を楽しんで頂く工夫をしていきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 給食委託事業者と連携し、手作りおやつを提供を計画し実施する											
1)-2 フロアと連携し、ご利用者1人1人の適切な食事内容を確認、検討する											
2) 食器の新規購入・不足食具等の補充をする											

【機能訓練室】

- 1) 応用的なポジショニング等の研修を行い褥瘡や拘縮予防の意識を高めます。
- 2) 福祉機器の管理を徹底する。また、物品の取り扱い方法を周知・徹底し修理件数を少しでも減らします。
- 3) 創作活動を拡大して他施設との共作や地域との交流につなげます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 機能訓練主催の研修会を実施する											
2) 毎月の車椅子修理の状況をチェックし、物品のチェックも定期的に行う											
3) 季節に合わせた創作活動を行う											

【医務室】

- 1) 浴風会病院と連携を図り、ご利用者の異常の早期発見と早期対応を実施し、ご利用者が安全・安楽な生活が送れるよう支援していきます。
- 2) 業務が円滑に進むようプロセスの改善を図り、働きやすい職場環境を目指します。
- 3) 職員の感染症に対する意識を高め、予防対策の徹底と、発生時の感染拡大防止に努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 他職種との連携・情報交換を密に行い、医療の視点を生かして 日々の状態観察を行う											
2) 定期的にミーティングを行い、業務上の課題を提起し解決に向け話し合う											
3)-1 標準予防策の徹底と他職種に PPE の着脱方法を含め 感染症対策について指導する											
3)-2 感染症に関する研修を実施する											

【生活相談員】

- 1) ご利用者及びご家族とのコミュニケーションを積み重ね、ニーズの把握に努めます。ご利用者が安心した生活を過ごすことができるよう、円滑に各職種と報告・連絡・相談が行えるよう調整を図ります。
- 2) 緊急ショートステイの積極的な受け入れや、細やかな入所相談を行い、地域から頼られ、選ばれる施設を目指します。経営的視点を持ち、各職種と協働の下、利用率 97.0% を目標として、安定した経営を目指します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) ご利用者及びご家族とのコミュニケーションを重ね、 意向を汲み取りながら、施設カンファレンスを実施する											
2) 地域事業所や関係機関からの緊急ショートステイの依頼や相談に応じる											

【地域連携担当】

- 1) 実習生の受け入れ体制と実習環境を整え、充実した実習生活を目指し、学生の学びを共有し、入職に繋がるように努めます。
- 2) ボランティアと意見交換を行いながら受け入れ体制を検討し、安心して活動できるようにサポートしていきます。
- 3) 地域活動の協力に取り組みます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 学生の実習目標に対し振り返りの場を活用しながら助言を行う 実習担当教員と学生の取組み内容や課題等の情報共有を図る											
1)-2 フロア実習担当との連携を密に図る											
2) ボランティアと意見交換し、活動環境の整備と活動のサポートを行う											
3) 近隣の小中学校の福祉体験及び保育園の活動など、地域の活動に協力し取り組む											

【1階フロア】

- 1) ご利用者に寄り添ったお声掛けや対応を行い、穏やかで安心して過ごせるよう努めます。
- 2) 快適で落ち着いた雰囲気の中で過ごせる環境を作ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 職員全体で認知症への理解を深められるよう情報を共有し、 適切なケアに向けた取り組みを行う											
1)-2 サービスマナー向上の取り組みを行う											
2)-1 居室担当が中心となり各居室の環境整備(安全な掲示)等を行う											
2)-2 車いすの点検や備品(クッション類・ひざ掛けなど)の管理・整理整頓を行う											

【2階フロア】

- 1) 職員一人ひとりが自身の言動を意識し、サービスマナーの向上に努めます。
- 2) ご利用者を楽しんでいただけるような行事や余暇活動を企画し、実施していきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 リーダー層がサービスマナー向上を図るため、 情報提供や啓発をしていく											
1)-2 お互いで言葉遣い・態度の確認・必要に応じてOJTを行う											
2) 年間行事では職員の出し物を実施していく											

【3階フロア】

- 1) サーマナー委員とグループリーダーが中心となり、言葉遣い等のサービスマナー向上を目指します。
- 2) 感染症予防やご利用者の健康管理に努め、快適な環境づくりに努めます。
- 3) ご利用者の意向に沿った余暇活動を実施します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) サーマナー向上への取り組み											
2) 快適な生活環境を保持する											
3) ボランティア等の協力を得て、ご利用者の意向に沿った余暇活動を実施する											